

# 明治期における小学校の立地位置に関する研究

清水 健弘<sup>1</sup>・二井 昭佳<sup>2</sup>

<sup>1</sup> 非会員 国土館大学大学院工学研究科 建設工学専攻 (〒154-8514 東京都世田谷区世田谷 4-28-1)

E-mail: s7me207c@kokushikan.ac.jp

<sup>2</sup> 正会員 国土館大学理工学部 准教授 (〒154-8514 東京都世田谷区世田谷 4-28-1)

E-mail: nii@kokushikan.ac.jp

本稿は、明治期の東京府荏原郡の小学校を対象に、公文書や地形図などによる小学校の特定と変遷について整理した上で、小学校を設置する際の場所選定理由と町村内における立地位置の変化を分析し、明治期における小学校の立地位置の特徴を考察したものである。その結果、①明治18年以前の小学校は村内の意味的な中心地である寺社に設置される傾向があること、②明治19年以降になると、通学区域を補正するように小学校が学区の中心部に再配置されていく特徴があることを明らかにした。

キーワード：小学校の立地、小学校設置理由、明治時代における小学校の設置傾向、荏原郡

## 1. はじめに

### (1) 研究の背景と目的

小学校は、今後のまちづくりにとって重要な公共施設だと考える。その理由として、災害時の防災拠点などとして利用されることに加えて、小学校区を単位としてまちづくり協議会が作られることもあり、地域コミュニティの核として機能しているからである。そのため、近年の少子化などによる小学校の統廃合は、まちづくりの観点からも十分に検討されるべきだと考える。

こうしたことを考えると、そもそも初めて小学校が設置された明治時代には、どのような考えで立地を選定していたのか、そこには地域コミュニティの視点があったのかなど、興味深い。しかし、これまで小学校に関わる研究は、教育学を中心に教育内容や指導方法を対象としたものがほとんどである。立地選定に関わるものとしては、酒川の研究<sup>1)</sup>があるが、対象としているものは主に戦後における小学校であり、明治期における立地そのものを対象とするものは見当たらない。

そこで本研究では、明治期の小学校を対象とし、①公文書などの文献により小学校の設立および統廃合の状況を把握し、その立地位置や設立背景を整理するとともに、②学区との関係を含めて小学校の立地特徴を明らかにすることを目的とする。

### (2) 研究の対象

対象地は、明治期の東京府荏原郡(現:品川区、大田区、目黒区、世田谷区の一部)とする(図-1)。理由として、①東京は明治初期の全国的な教育制度が行われる前から小学校を開設するなど、小学校設置に積極的であったこと、②明治初期の荏原郡は農村部で立地選定の自由度が高かったと推察される上に、大正期以降に急速に都市化が進むことから、その後の傾向も把握できることによる。

明治時代の小学校の立地特徴を明らかにするために、研究は以下の手順で行う。まず2章で小学校の設置変遷を把握し、3章では文献をもとに小学校の場所選定理由を明らかにする。4章では、小学校の設立や移転位置を地形図で把握し、学区範囲でみた立地特徴を明らかにする。

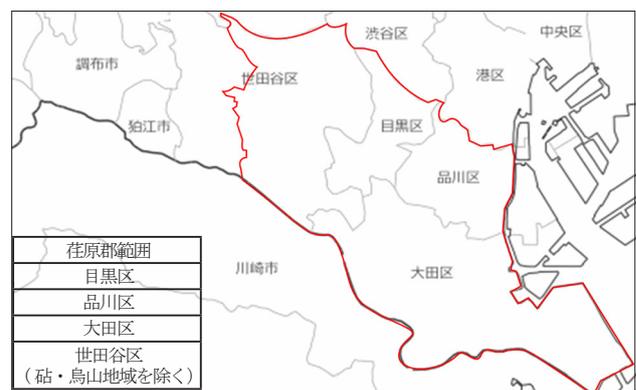


図-1 明治における荏原郡の範囲(赤枠内)

## 2. 対象小学校の特定と設立傾向

### (1) 小学校設立の背景

日本の教育制度は明治初期に始まり、明治5年には学制が公布され、日本で初めて公立小学校制度が登場した。その後、明治12年の教育令で国主導から各村ごとの設立となった。さらに明治19年の小学校令により教育の義務が明記された。また明治22年に全国的な町村合併がおこなわれており、これによりできた新しい行政区に合わせる形で明治23年に小学校令が改正している。さらに明治33年の改正で原則として授業料が無償となり、就学率が急激に増加したため、全国的に小学校数も増加した。

### (2) 特定の方法

対象となる小学校を把握するために、東京都公文書

館所蔵の公文書を基本に、対象地域の区町村史や教育史<sup>23)45)</sup>、小学校の創立誌を用いて特定を行った。また特定に合わせて、小学校の開校年やその後の移転・廃校・合併の有無、それぞれの設立位置や理由、従前の土地利用などを把握した。

### (3) 対象となる小学校の変遷

特定した小学校をまとめたのが表-1である。表-1には町村ごとに対象となる小学校を記しており、町村名は図の左端に明治22年の合併以前の旧町村名、その右隣に合併後の町村名を記した。小学校の設置・移転位置は旧村範囲と対応させた。その結果、荏原郡では明治期を通じて、64校が新設されていることがわかった。そのうち分校として新設した学校は14校で、後に7校が単独校として独立している。移転した小学校の数を見ると特定し

表-1 対象となる小学校の一覧とその変遷

旧村名	合併後町村名	M5	M15	M25	M35	M45	
委村	碑文谷	M7 八雲 ○					
碑文谷村		M12 碑 ○	M25	M31	M41		
上目黒村	目黒	M8 菅刈 ○			M41 菅刈分校 ●	不明	
中目黒村							
下目黒村		M11 目黒 ○	M20	M34 目黒 ○			
三田村							
池尻村	世田谷村	M7 荏原 ○	M15		M35		
太子堂村							
若林村							
三宿村				M34 荏原分校 ●	M41 三宿 ○		
代田村							
下北沢村		M13 代谷 ○		M34 荏原分校 ●	M43		
世田谷村		M12 桜 ○					
経堂在家村							
等々力村		玉川村	M8 玉川 ○				
上野毛村							
下野毛村							
野良田村							
用賀村	M12 京西 ○		M15				
瀬田村	M12 八幡 ○		M17		M35		
奥山村							
尾山村	松沢村	M12 北沢 ○					
上北沢村							
赤堤村		M20 松沢 ○			M42		
松原村		M16 松堤 ○					
深沢村	駒沢村	M11 荏原分校 ●	M12 深沢 ○		M34 駒沢分校 ●	M45	
世田谷村新町							
弦巻村							
上馬引沢村		M13 旭 ○		M34 駒沢 ○	M34 駒沢分校 ●	M45	
下馬引沢村							
野沢村							
北品川宿	品川町	M7 品川 ○	M10		M40 品川分校 ●	M41 東海 ○	
北品川歩行新宿							
南品川獺師町		M14 洲崎 ○					
南品川宿		M7 城南 ○	M13		M39 品川城南分校 ●	M40 城南分校 ●	
二日五日市村							
利田新地	大井村	M8 大井 ○	M12	M17			
上大崎村		M8 浜川 ○					
下大崎村		M8 鼓洲 ○	M14				
谷山村	大崎町	M9 鼓浜 ○					
層木橋村							
桐ヶ谷村		M11 日野 ○	M18	M36 第二日野 ○	M28	M44 日野分校 ●	
戸越村		M8 桐溪 ○	M11				
小山村	平塚村	M11 京陽 ○				M43	
中延村		M8 中山 ○	M14 延山 ○				
上蛇窪村							
下蛇窪村			M12 杜松 ○		M37		
大森村	大森町	M8 大森 ○	M10				
		M8 奇米 ○	M10				
		M8 貴船 ○	M10				

旧村名	合併後町村名	M5	M15	M25	M35	M45
新井泉村	入新井村	M8 新泉 ○				M42 入新井 ○
不入斗村		M8 壁井 ○				
荏谷村	羽田村	M9 荏谷 ○	M11		M33	
鈴木新田						
荻中村						
羽田獺師町		M8 羽田 ○	M13	M20 羽田 ●	M26	M36 羽田 ○
		M8 羽田第一分校 ●	M17 羽田分校 ●	M26		
		M12 羽田分校 ●	M16 扇浦 ●	M26		
	M8 羽田第二分校 ●	M9 東海 ●				
雑色村	六郷村			M22		
八幡塚村						
高畑村		M9 六郷 ○	M11		M19	
町屋村	調布村					
古川村						
嶺村		M11 嶺鷲 ○	M18			M41
上沼部村						
下沼部村					M41 調布 ○	
鷺ノ木村	馬込村					
馬込村		M11 馬込 ○	M12 赤松 ●			
北蒲田村	蒲田村	M12 蔦田 ○		M24 蒲田 ○	M34	M40
蒲田新宿村						
女塚村		M16 南蒲 ○		M24 蒲田分校 ●		
御園村						
今泉村	矢口村	M11 薫泉 ○		M24		
古市場村						
下丸子村						
安方村						
原村						
蓮沼村						
矢口村			M24 矢口 ○		M37 矢口分校 ●	
小林村						
道塚村			M13 薫泉分校 ●	M14 明林 ●		
道ヶ橋村	池上村					
雪ヶ原村						
池上村						
下池上村						
市野倉村		M11 池上 ○	M14			
堤方村						
徳待村						
桐ヶ谷村						
久ヶ原村						
石川村			M12 池上分校 ●		M26 久原 ○	

凡例	
M7 菅刈 ○	: 小学校設立
M20	: 小学校移転
M11 荏原分校 ●	: 分教場設立
M20	: 廃校
A村 / B村	: 別の村・大字に移転
M20 松沢 ○	: 合併

た64校のうち27校が新設した際の場所から移転しており、7校が移転先から更に移転している。別の小学校に合併した数を見ると20校あり、そのうち15校は廃校されたが、5校はその後も分教場として使用されていた。

#### (4) 小学校設立の年代別傾向

次に明治期の荏原郡における年代別の設立傾向を見ていきたい(図-2)。これを見ると、学制が公布された明治5年から8年までと10年から18年に小学校数が急激に増加しており、この時期に64校のうち8割近い49校が設立されている。一方で小学校令が公布された明治19年から33年までは、統廃合のみがおこなわれている。その後、明治34年から再び増加している。これは、前年の小学校令改正により開始した授業料無償化などの影響により就学率が増加したためと考えられる。

このことから、小学校が急増する明治6年から一度停滞する10年を第1期(新たに創設した数は21校、既存の小学校が移転した数は3校計24校)、再び急激な増加をする明治11年から18年を第2期(新設数28校、移転数13校、計41校)、小学校数が減少していく19年から33年までを第3期(新設数2校、移転数7校、計9校)、緩やかな増加をしていく34年から45年までを第4期(新設数13校、移転数11校、計24校)に分け、分析をおこなった。

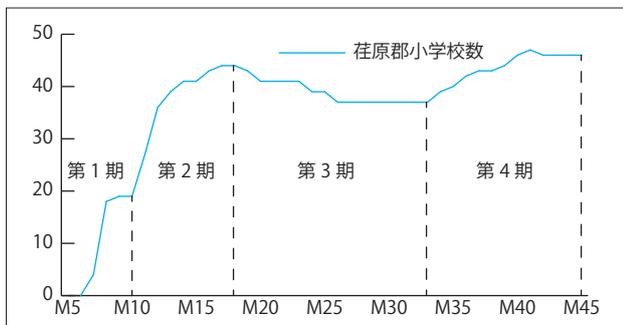


図-2 荏原郡全体の小学校数の変遷

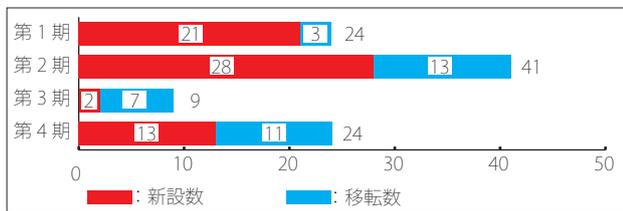


図-3 小学校の新設・移転数

### 3. 公文書・教育史で見る場所選定理由

#### (1) 分析の視点

小学校の校地を選ぶ上で重視していた項目を把握するため、公文書や教育史を参考に調査した。なお小学校設

立・移転申請の内容は明治初期と中期以降とは異なっており、第2期までは学校運営の収支計画が主な内容となっており、立地選定の理由などはあまり書かれていない。しかし、第3期以降になると設置の理由の詳細が書かれるようになり、校地周辺の詳しい情報も知ることができる。そこで本章では、これらの項目から①従前の土地利用の種類、②設立・移転の目的・事由、③立地選定にあたっての重要事項に注目して分析をおこなった。

#### (2) 場所選定に関わる分析結果

##### a) 従前の土地利用の種類

小学校が設置された場所の従前の土地利用の状況をまとめたのが図-4である。第1期では、約7割の17校が既存の建物を使用しており、そのうち10校が寺社の建物で、5校が民家を利用したものであった。

第2期では、約4割の17校が既存の建物を使用しており、寺社の建物が11校、民家が6校だった。また半数に近い19校が新築で設置しており、寺社敷地を利用した小学校が4校あり、その他15校については不明だった。

第3期では、不明を除けば6校全てが新築で設置されており、既存の建物を利用した小学校は存在しなかった。第4期では、約6割の15校が畑・宅地を利用して新築で設置されているものと多く、4校が旧校舎や工場を利用したものだ。この時期の既存の建物を利用した理由は、急激な人口増加による教室不足によるものが原因であるが、小学校移転後に通学が不便になる地域が生じたことにより移転前の校舎を再利用した例もみられた。

以上より、従前の土地利用の特徴は以下のようにまとめられる。まず第1期・第2期では、寺社に関する場所に設置された小学校が25校と最も多く全体の約4割を占めている。しかし第3期以降になると、新築によるものがほとんどであり、設置場所も畑や宅地などに変化した。このことから第2期以前と第3期以降では小学校の設置位置の場所の選定方針に違いがあった可能性がある。

##### b) 新設・移転の目的

小学校が設置・移転される際の立地に関する目的を

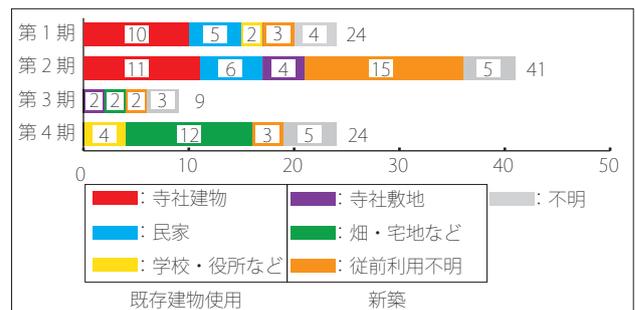


図-4 小学校の従前の土地利用

まとめた(図-5)。第1期では、不明を除いた15校のうち、立地以外の目的での設置が7割以上の11校を占めており、これは主に児童の教育を目的としたものである。また、他の村の小学校までの距離が遠すぎることから3校が通学が不便という目的で設置している。

第2期では、第1期と同じように立地以外の目的が大きな割合を占めているが、通学不便など校舎の立地による設置理由が増えている。第3期では、校舎狭隘により設置する小学校が最も多い結果となっている。校舎狭隘により移転しているのは、就学する児童が増えたが、校舎を増築できる土地がないためである。第4期では、さらに立地に関する目的が増えており校舎狭隘が8校、通学不便が5校、その両方を理由としているものが6校あった。

新設・移転の目的として、まず第2期までは村の児童への教育を目的とするものが多いが、これは小学校教育の黎明期であることによる。次に第3期以降では校舎狭隘の理由が多くなっているが、これは敷地面積にも反映されており、第2期までの敷地面積が平均約200坪であったのに対し、第3期以降では約600坪と3倍になっていることから、校地が大きく確保できる場所が選ばれる傾向にあったと考える。また、通学が不便という目的は年代を経ることに増えており、次第に通学距離が重視されるようになったと考えられる。

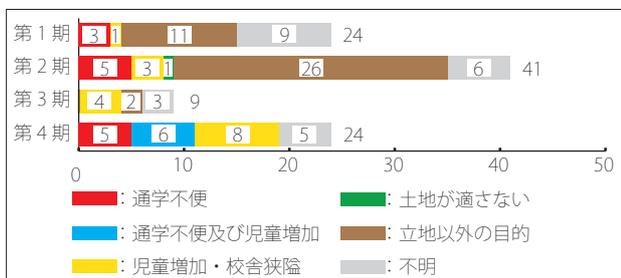


図-5 小学校の設置目的

### c) 立地選定に当たっての重要事項

明治24年に「小学校設置準則」が定められ、学校を設置する際の項目が示されるようになった。今回調査を行ったなかでは明治28年以降の設立・移転の申請で、地質特徴や飲料水の項目、付近の状況や学区最遠距離の記述が確認できた。これらをまとめた結果、公文書で判明している16校のうち7割以上の12校が乾燥した土地に、また全ての場所で井戸水や河水など飲料可能な水が存在していることが記載されている。他にも、数は少ないが周囲が閑静であることなど教育上支障が無いことや学区最遠距離が約2km以内と具体的な通学距離を記載したのものもあった。

### (3) 場所選定理由のまとめ

以上をまとめると、第2期までは特に寺社を活用したものが多くことから、建設予算の問題もあったかもしれないが、村内の意味的な中心地を選んでいただいていたのではないかと考える。第3期以降になると、児童数が増加したため寺社など既存の建物を利用した小学校では難しくなり、大きな敷地を確保できる場所を選んだのではないかと考える。ただし第4期では、工場などを利用して設置しており、小学校の整備が追いつかなかったことが伺える。このことから各時期ごと場所選定の考え方に違いが見られ、また第4期では通学不便が設置目的の半数を占めていることから通学距離を意識した場所に建てられた可能性があり、4章で詳しく検討する。

## 4. 町村内における小学校の立地位置の変化

### (1) 分析の視点

3章で小学校の立地特徴を指摘したが、町村内での小学校の位置関係や立地場所を把握するため、公文書や教育史などで得た情報から、大日本帝國陸地測量部が作成した「二万分一地形図」や東京通信管理局が作成した「東京市十五区・近傍34町村全図」などを利用し、地図上から小学校と町村の立地位置の特徴に注目して分析をおこなった。

### (2) 町村内における小学校の配置傾向

3章より、第2期までと第3期以降で小学校の場所選定理由が異なっている傾向がみられた。そのため、小学校の立地位置の特徴を明らかにするために、第2期が終わる明治18年から明治45年までの間に校数に変化した町村を①増加、②減少、③変化無しに3タイプに分け、立地傾向の分析をおこなった。

表-2 町村ごとの小学校校数変化

町村名	M18	M45	タイプ	町村名	M18	M45	タイプ
品川町	3	7	増加	大森町	2	2	変化なし
大崎町	1	2	増加	馬込村	2	2	変化なし
世田谷村	3	4	増加	大井村	2	2	変化なし
駒澤村	2	3	増加	平塚村	3	3	変化なし
目黒村	2	4	増加	玉川村	3	3	変化なし
蒲田村	2	1	減少	碑倉村	2	2	変化なし
入新井村	2	1	減少	池上村	3	3	変化なし
松沢村	2	1	減少	羽田村	3	3	変化なし
六郷村	2	1	減少	矢口村	2	2	変化なし
調布村	2	1	減少				



小山の2村が京陽小から分離する形で設立している。その後、通学区域の端に位置していることを理由に明治37年に杜松小が移転し、明治42年にも京陽小が移転をしている。なお延山小については移転していないが図-9をみると、当初より学区の中心部に位置していることが影響している可能性がある。

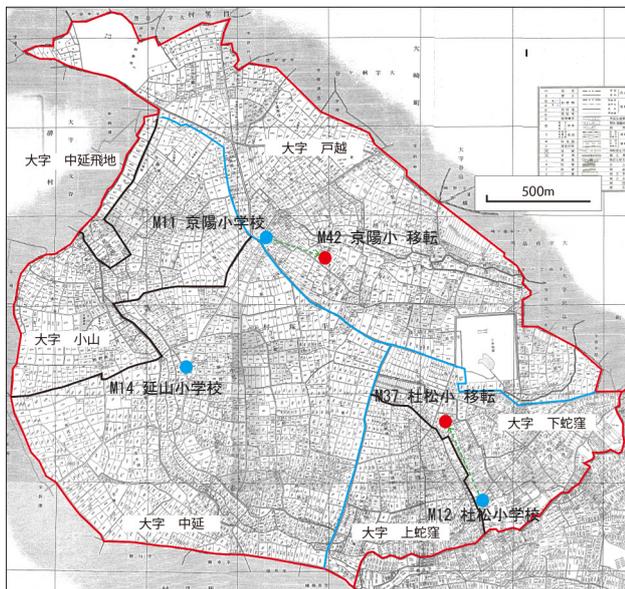


図-9 明治44年 東京通信管理局 作成 平塚村全図

### (3) 町村内における小学校の立地位置の特徴

町村ごとの小学校の配置傾向を増加・減少・変化なしに分け、立地傾向の分析をおこなった結果、いずれのタイプでも通学区域を補正するように学校が再配置される特徴がみられた。

また小学校が減少した町村において合併した小学校の名称は全て町村名が冠されている。この名称の変更について5校のうち2校は町村の合併前から使用されているが、そのうちの1校は小学校名を基に村名が決められたとされている。その理由としては、各村の協力関係の強化のためとされており、他の小学校の名称の使用にも旧村ごとの協力関係の強化という意味合いがあった可能性がある。

## 5. 結論

本研究の成果は以下の通りである。

- ・公文書や教育史を用いて明治期の荏原郡において設立された小学校64校を特定し、その変遷をまとめた変遷図を作成した。またその設立傾向として、学制が公布された明治5年から18年にかけて小学校が急激に増加し64校のうち8割近い49校が設立されていること、

小学校令が公布された明治19年から33年までは、統廃合のみ、その後、明治34年から再び増加していることを指摘した。

- ・特定した小学校の場所選定について、当時の文献資料を用いて、従前の土地利用、新設・移設の目的、立地選定にあたっての重要事項に着目して分析した結果、明治18年までは寺社を活用したものが多く、村内の意味的な中心地を選ぶ傾向にあったこと、それ以降になると大きな敷地と通学距離が考慮されるようになったことを指摘した。
- ・地形図を用いて町村内における小学校の立地位置の変化について分析した結果、明治18年までは寺社のような村内の意味的な中心地に設けられていたが、明治19年以降は通学区域を補正するように小学校が学区の中心部に再配置される特徴があることを指摘した。

今後は、町村会など地域コミュニティと小学校の関係などについて継続して調査をしていきたい。

### 参考文献

- 1) 酒川茂：地域社会における学校の拠点性，2004.
- 2) 東京都教育研究所：世田谷区教育史，1995.
- 3) 大田区教育委員会：太田の学校 100年のあゆみ，1976.
- 4) 目黒区教育委員会：目黒区教育百年のあゆみ，1986.
- 5) 品川区教育委員会：品川の教育，2016.